

潜在保育士再就職準備金

貸付決定後の主な届出・申請手続き

内定先での
従事開始

届出事項	届出様式
従事の届出及び返還債務の猶予申請 ※ 従事開始から14日以内	<input type="checkbox"/> 保育士従事届（第3-①号様式） <input type="checkbox"/> 保育士修学資金返還債務履行猶予申請書（第5-①号様式）

◀ 借用証書の提出時、既に就労開始しているときは、借用証書と併せて左記を提出すること

保育士業務の
従事期間

届出事項	届出様式
従事状況の報告 ※ 年2回	<input type="checkbox"/> 保育士業務従事状況報告書（第3-③号様式）

届出事項	届出様式
疾病等やむを得ない事由で従事できない場合	<input type="checkbox"/> 保育士修学資金返還債務履行猶予申請書（第5-②号様式） <input type="checkbox"/> その事由の証明書類
貸付の決定を受けた地域（県内の新潟市以外と新潟市内のいずれか）で保育士業務に従事しない場合	<input type="checkbox"/> 保育士修学資金返還計画申請書（第4-①号様式）
保育士業務に従事する意思がない場合	

返還免除

届出事項	届出様式・書類
指定業務に2年間従事した ↓ 返還免除の申請	<input type="checkbox"/> 保育士修学資金返還債務免除申請書（第6-①号様式）

※ このほか、届出事項に変更等が生じた場合は、「手引き」“細則第17 変更等届出”を確認してください